

ラマダン期間中の海外渡航・滞在に関する注意喚起

2023 年 3 月 13 日

【ポイント】

- 3 月 22 日（水）頃から 4 月 23 日（日）頃は、イスラム教のラマダン月及びラマダン明けの祭り（イード・アル・フィトル）に当たります。
- 上記期間中やその前後は、イスラム過激派によるテロの脅威が高まる傾向があることに留意し、外務省海外安全ホームページや報道等により最新情報の入手に努めつつ、安全確保に十分注意を払ってください。情報収集には「たびレジ」もご活用ください。

【内容】

- 1 3 月 22 日（水）頃から 4 月 20 日（木）頃（※）は、イスラム教徒が日の出から日没まで断食を行うラマダン月に当たります。例年、ラマダン終了後には約 3 日間（今年は 4 月 21 日（金）頃から 4 月 23 日（日）頃）、イード・アル・フィトルと呼ばれるラマダン明けの祭りが行われます。
※ラマダン月の期間は、月齢観測に依拠するため、上記日程は直前に変更されることがあります。
- 2 上記期間中やその前後は、イスラム過激派によるテロの脅威が高まる傾向があります。昨年のラマダン期間中には、「イラク・レバントのイスラム国（ISIL）」が、世界中の戦闘員や支持者に対して攻撃を呼びかける声明を発出しており、実際、世界各地で多くのテロが発生しました。
- 3 以上を踏まえ、以下の安全対策をとるよう心掛けてください。
 - （1）外務省海外安全ホームページや報道等を通じて最新の関連情報の入手に努める。
 - （2）特に、金曜日に注意する。金曜日はイスラム教徒の集団礼拝日であり、その際、モスク等宗教施設や群衆を狙ったテロや襲撃が行われることがある。本年のラマダン月及びイードについては、3 月 24 日、31 日、4 月 7 日、14 日、21 日が金曜日に当たる。
 - （3）以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。
観光施設やその周辺、イベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館、公共交通機関等人が多く集まる施設、教会、モスク、シナゴグ等の宗教関係施設、政府関連施

設（特に軍、警察、治安関係施設）等。

- （４）上記（３）の場所を訪れる場合は、あらかじめ非常口等の避難経路を確認しておく、周囲の状況に注意を払う、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在期間を短くするなどの対策に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。
- （５）有事の際には、現地当局の指示があればそれに従う。特に、テロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き、冷静に行動するように努める。
- （６）その他以下の一般的な留意事項にも留意する。

【車両突入型テロに関して】

- ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。
- 普段から歩道を歩く際はできるだけ建物側を歩く。

【爆弾、銃器を用いたテロに関して】

- 爆発、銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。
- 周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、速やかに、低い姿勢を保ちつつ安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあり、注意が必要。
- 爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロに関して】

- 犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

【イベント会場、空港等の屋内でのテロに関して】

- 不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。
- 会場への出入りについて、混雑のピークを外し、人混みを避ける。
- セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。
- 負傷などの二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静さを保つように努める。

４ 海外渡航の際には、万一来に備え、家族、友人、職場等に、日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

３か月以上滞在される方は、現地在外公館が緊急時の連絡先を確認できるよ

う、必ず在留届を提出してください。

3か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新の安全情報や、緊急時の現地在外公館からの連絡を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>)

5 なお、テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて御参照ください。

(1) パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q&A」

(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)

(2) パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)

(3) ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マ ニ ュ ア ル は 、
http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載)

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(外務省代表) 03-3580-3311 (内線) 2902、2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局邦人テロ対策室 (テロ・誘拐関連)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線 3047)

○外務省領事局海外邦人安全課 (テロ・誘拐関連を除く)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線 2851)

○外務省海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC 版・スマートフォン版)

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (携帯版)